

# 加工食品の原料原産地の 表示方法について (関係者とのヒアリング概要)

平成 20 年 10 月

農林水産省 消費・安全局  
表示・規格課

## ○ 消費者、事業者、生産者、学識経験者との意見交換の概要

### 1. 消費者団体の会員

### 2. 食品事業者

(1) お客様相談窓口に寄せられた声について

(2) 原料原産地表示をめぐる状況について

### 3. 生産者団体

### 4. 学識経験者

## 1. 消費者団体の会員

全国規模で展開している消費者団体等の会員の一部の方々と意見交換を実施（4回、合計約50人）

（原料原産地表示について）

- ① 制度の拡充を希望する
- ② 現行制度の普及啓発と併せて各種の情報提供が必要  
例えば、農産物には端境期や加工適正品種が存在するため、輸入原材料を使用せざるを得ないことや全ての原材料に原料原産地表示を義務付ける場合、表示面積が数倍必要になること等について情報提供が必要

（検討項目について）

- ③ 検討項目に関し、何故表示が難しいかの情報が不足
- ④ 中国隠しに繋がりがねない表示方法の見直しには反対
- ⑤ 事業者は使用する原材料の産地を全て把握している筈であり、これを表示できないというのは事業者の言い訳に過ぎない

（その他）

- ⑥ 表示スペースの関係上、表示は必要最小限として字を大きくすべき
- ⑦ 推奨通知を踏まえた取組の深化が必要
- ⑧ 食の安全と原料原産地表示は関係がないことを広く示すべき
- ⑨ できる限り多くの消費者にできる限り丁寧に説明して意見を聞き取ることが重要

## 2. 食品事業者

### (1) お客様相談窓口寄せられた声について

#### 5 事業者から聞き取り

(全体の傾向について)

- ① 原料の安全性について問い合わせが急増しているが、産地表示については、問い合わせ集中時期を除くと必ずしも増加していないこと
- ② また、両者を結びつけた問い合わせも多くはないこと

(問い合わせ内容について)

- ③ 安全性に係る問い合わせの多くは、原料の受入時の検査体制、製造工程の管理等について回答がなされれば、それ以上の質問等はなされないこと
- ④ 消費者の一番の関心は加工食品の原産地（製造所固有記号を含む）であり、全ての原料の原産地についての関心は高くはないこと
- ⑤ 個別品目については、加工度が比較的低いか、輸入品が多いものに対する関心が高いこと
- ⑥ 問合せは購入商品を安心して食することができることを確認したくて行われていること

(その他)

- 今まで、事業者の取組として当然のこととして表に出していなかった原料チェックや品質管理の状況について情報公開していくことが、消費者の要望に応えることになる可能性が高い

## (2) 原料原産地表示をめぐる状況について

20団体、37事業者と意見交換を実施

(原料原産地表示について)

- ① 制度を含め、消費者への情報提供（普及・啓発）が不足  
（特に、「加工食品の原産地に関する誤認防止」という目的の周知が不足）
- ② 物理的に産地情報を取ることが難しいか、情報は得られても、事前に容器包装に表示することが難しい食品が存在することを周知する必要

(検討項目について)

- ③ 「大括り表示」であっても解決できない問題点があること（「国産又は表示」があり得ること）
- ④ 中間加工品の製造国名を原産国名とすることについても問題点があること（消費者から「中国産隠し」と指摘されかねないのではないか）
- ⑤ 条件を付した上で可能性のある国を全て表示することについての検討が必要ではないか

(推奨通知との関係について)

- ⑥ 推奨通知を踏まえた取組の深化が消費者にとってもメリットがあると考えられること
- ⑦ 事業者の推奨通知を踏まえた取組を無にすることのないようにする必要があること
- ⑧ 消費者が求める情報には、確かさが必要なものと、若干の誤差があり得ても提供することが望まれるものがあると考えられることから、後者について若干の許容幅が認められれば提供情報量は間違いなく増加すること

### 3. 生産者団体

- ① (20食品群等以外の)加工食品の原材料に関し、「国産」を使用している旨を表示する場合、現在は一括表示欄外の表記となっているが、今後表示方法の工夫等の検討を行うことにより、一括表示欄内での表示も検討してはどうか。
- ② 一括表示欄内だけでの表示では、伝えられる情報量や質に限界があることから一括表示欄外に記載する等の工夫の必要もあるが消費者に誤解を与えないよう一定のルールも必要と考える。

## 4. 学識経験者

(食の安全と表示等)

- ① 食の安全と原料原産地表示は関係がないこと
- ② 食の安全に係る誤解を解くためには、リスクコミュニケーションが重要であること

(原料原産地表示のあり方)

- ③ 消費者の要望をしっかりと見極めることの必要性（一過性のものか真に必要なものかの見極め）
- ④ 限られた表示スペースで何を表示すべきかの検討が不可欠であること  
(容器包装への表示で行うべきもの、ホームページやお客様相談窓口で提供することが適切なものに大別する必要)
- ⑤ 加工食品の原料の原産地は「品質」に含まれないことの周知が必要

# 「加工食品の表示」に関する 消費者調査について (抜粋)

平成20年10月

農林水産省 消費・安全局  
表示・規格課



## 1. 調査目的

消費者の方々が加工食品の原材料の産地（又は原産国）について、どのような要望を有しているのか把握するため本調査を実施。

## 2. 調査方法

インターネットによるWEB調査

## 3. 調査対象者

20歳～69歳の男女。

## 4. 有効回答等

平成17年度国勢調査の全国構成比（地域別、男女別、年代別）に合わせて有効回答数2,000名で実施。

## 5. 調査期間

平成20年9月上旬～中旬

## 6. 調査結果

調査は、以下の4点について実施。

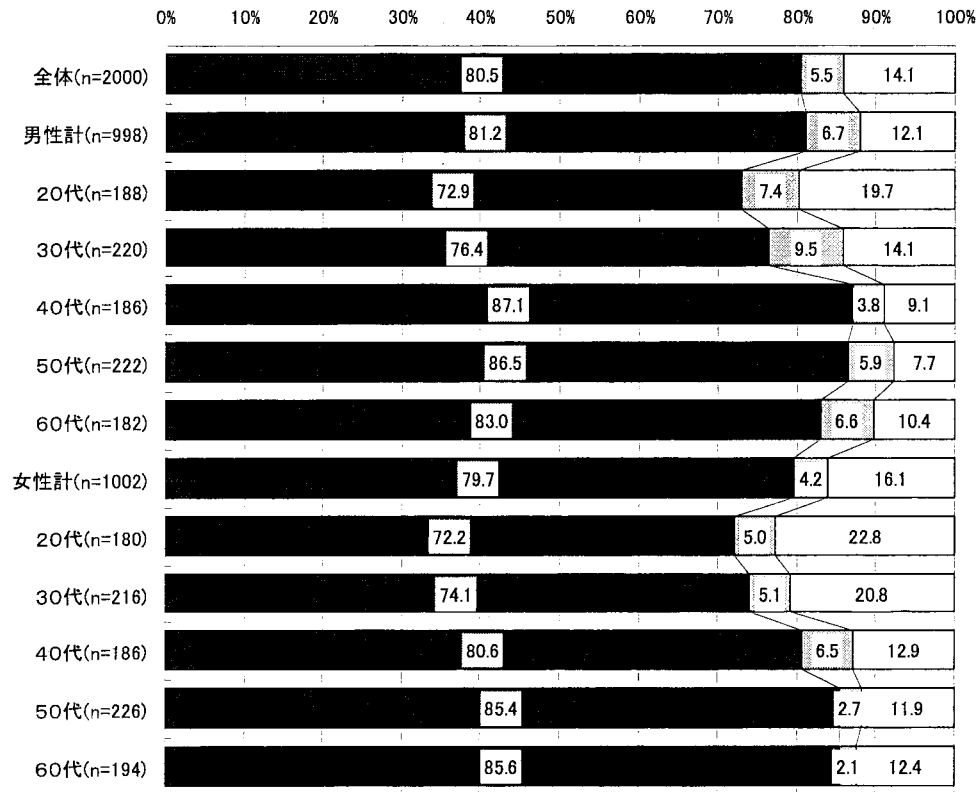
- (1) 対象者の属性
- (2) 食品の購入実態
- (3) 加工食品の原材料の原産地表示のニーズ ←
- (4) 加工食品の原材料表示に対する意見

- (3) の以下の質問について優先的に整理
  - ① 原産地表示の必要性
  - ② 原産地を表示すべき理由
  - ③ 原産地を表示すべき原材料

# ①原材料が作られた原産地の表示の必要性

問：あなたは、加工食品のパッケージには、どのような原材料が使われているかだけでなく、原材料がどの国で作られたか、その原産地も表示すべきと考えますか。

## <性・年代別>



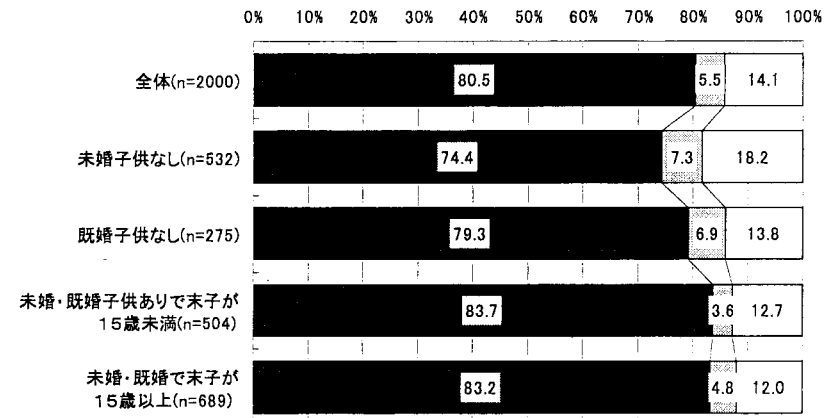
■ 表示すべきである □ 表示しなくても良い □ どちらでもよい、わからない

・パッケージに原材料だけではなく原産地の表示をすべきだとする意見が、全体で81%に達し、ほとんどの人が、「原産地表示」もすべきだと考えている。男女ともほぼ同じ割合になっている。

・性・年代別では、男女とも20代、30代で「原産地表示をすべき」とする割合が他の性・年代に比べて低くなっている。

・子供の有無では、子供がいる人の方が「原産地表示」を望んでいる

## <子供の有無と年代別>

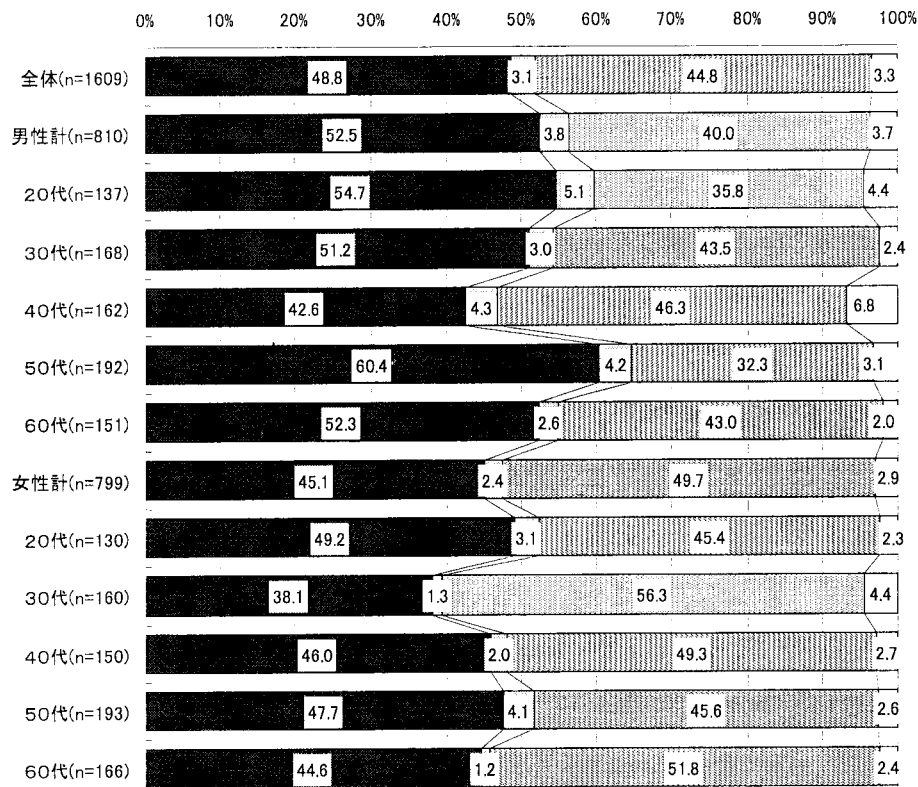


■ 表示すべきである □ 表示しなくても良い □ どちらでもよい、わからない

## ②原産地を表示すべき理由

問：「表示すべきである」とお答えの方にお伺いします。なぜ表示すべきと考えますか。

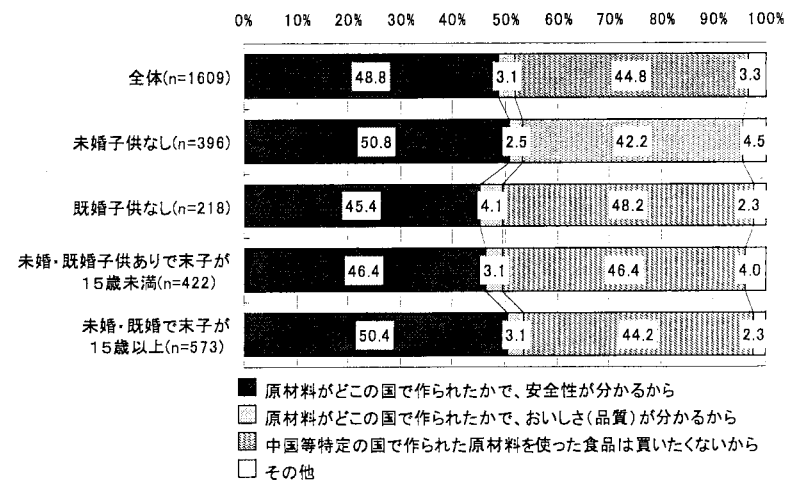
### <性・年代別>



- 原材料がどこの国で作られたかで、安全性が分かるから
- 原材料がどこの国で作られたかで、おいしさ(品質)が分かるから
- ▨ 中国等特定の国で作られた原材料を使った食品は買いたくないから
- その他

- ・「原産地表示をすべき」とした人の理由は、「原材料がどこの国で作られたかで安全性が分かる」が49%、「中国等特定の国で作られた原材料を使った食品は買いたくないから」が45%でこの2つの理由に2分される。消費者は、安全性を第一に考えて原材料表示を望んでいる。
- ・性・年代別では、女性の方が男性に比べて、「中国等特定の国で作られた原材料を使った食品は買いたくないから」が高く、半数を占める。特に、30代と60代で半数を超える。
- ・子供の有無では大きな差はみられなかった。

### <子供の有無と年代別>



### ③原産地を表示すべき原材料

問：以下の加工食品の場合、どの原材料について原産地を表示すべきだと考えますか。

名 称 黒豚のメンチカツ

原材料名 食肉(豚肉、鶏肉)、たまねぎ、豚脂、つなぎ(パン粉、卵白)、しょうゆ、砂糖、トマトケチャップ、食塩、香辛料、ポークエキス、衣(パン粉、小麦粉、植物油脂)、揚げ油(大豆油)、調味料(アミノ酸等)

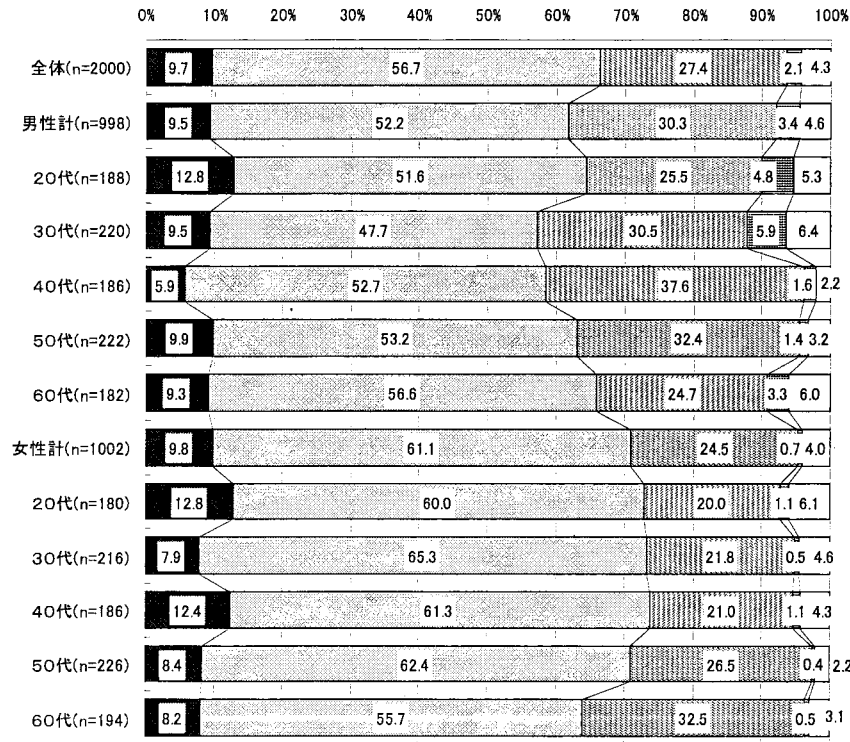
内 容 量 160g

賞味期限 200X年XX月XX日

保存方法 -18℃以下で保存してください。

製 造 者 株式会社〇〇 東京都千代田区△△

#### <性・年代別>

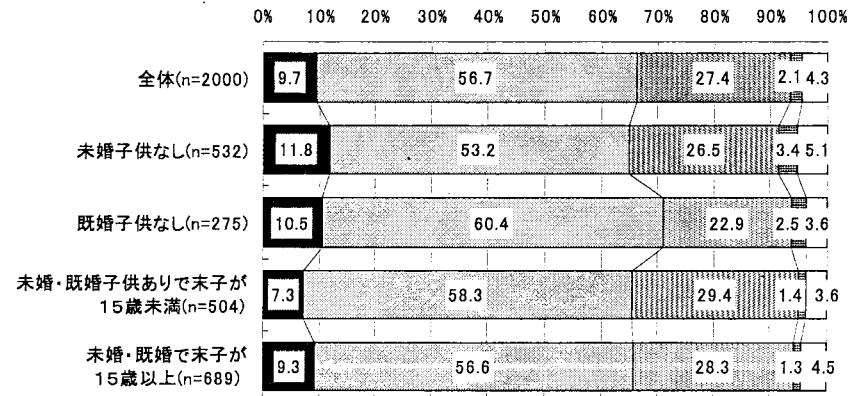


- 「豚肉(黒豚)」の原産地だけ表示すればよい
- 主な原材料(豚肉、鶏肉、たまねぎなど)の原産地は表示すべき
- 主な原材料だけでなく、調味料、衣も含めて原産地を表示すべき
- どの原材料についても原産地表示はしなくて良い
- 分からない

・上記のような表示例を提示して、原産地を表示すべき原材料を聞いたが、半数を超える人が「主な原材料(豚肉、鶏肉、たまねぎなど)の原産地は表示すべき」としており、主原材料の原産地表示を望んでいる。「原材料だけではなく、調味料、衣も含めて原産地を表示すべき」は27%であり、使用されている原材料全ての原産地表示希望は4人に1人となった。

・女性よりも男性の方が、原材料すべての原産地表示をすべきとする割合が多い。

#### <子供の有無と年代別>



- 「豚肉(黒豚)」の原産地だけ表示すればよい
- 主な原材料(豚肉、鶏肉、たまねぎなど)の原産地は表示すべき
- 主な原材料だけでなく、調味料、衣も含めて原産地を表示すべき
- どの原材料についても原産地表示はしなくて良い
- 分からない

## 加工食品の原料原産地の表示方法に係る検討スケジュール（案）

### 1 年内

- 1ヶ月に2回程度の頻度で共同会議を開催
    - ・ 事業者ヒアリング及び意見交換（1回に2社程度）
    - ・ 地方での意見交換会
    - ・ 農林水産省ホームページを通じた意見募集（～10月24日（金））
- 等を実施

### 2 平成21年1月～2月

- ヒアリングや意見交換を踏まえた論点整理
- 原料原産地の表示方法に係る方向性について議論

### 3 平成21年3月

- 原料原産地の表示方法に係る方向性ととりまとめ